

○統計改革推進会議最終取りまとめ（平成 29 年 5 月 19 日統計改革推進会議決定）（抄）

1. EBPM 推進体制の構築

（1）基本的な考え方

EBPM の推進には、政策の前提となる関連事実と政策課題を的確に把握するとともに、具体的政策の内容とその効果をつなぐ論理、政策効果とそのコストの関係を明示することが欠かせない。このような EBPM の基盤をなすのが、統計等データ（中略）を始めとする各種データなどの客観的な証拠であり、政策課題の把握、政策効果の予測・測定・評価による政策の改善と統計等データの整備・改善が有機的に連動するサイクル（EBPM サイクル）を構築することが必要である。

（3）政策、施策、事務事業の各段階における取組

政策、施策、事務事業の各段階において EBPM を推進し、政策の評価を、政策が依然と次なる政策立案につなげていく。

○経済財政運営と改革の基本方針 2017（平成 29 年 6 月 9 日閣議決定）（抄）

第 2 章 成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

5. 安全で安心な暮らしと経済社会の基盤確保

（6）統計改革の推進

「統計改革推進会議最終取りまとめ」等に基づき、証拠に基づく政策立案（EBPM）と統計の改革を車の両輪として、一体的に推進する。EBPM 推進の要となる機能を整備するとともに、政策、施策、事務事業の各段階のレビュー機能における取組を通じて EBPM の実践を進め、EBPM 推進体制を構築する。

第 3 章 経済・財政一体改革の進捗・推進

1. 経済・財政一体改革の着実な推進

「見える化」、先進・優良事例の展開、ワイズ・スペンディングを強化するとともに、エビデンスに基づく政策立案を推進する。

2. 改革に向けた横断的事項

（2）データプラットフォームの整備を通じた EBPM の推進

各分野において、標準化された包括的なデータプラットフォームを構築することにより、客観的証拠に基づく政策の PDCA サイクルを確立する。あわせて、秘匿性を確保した上で民間利用を促すことを通じ、データ駆動型社会を構築し Society 5.0 の実現を目指す。関係府省庁は、データプラットフォームの構築やデータ収集・作成の際には、地域間で標準化し地域間で政策評価を比較考量が可能なものとする。また、「統計改革推進会議最終取りまとめ」等を踏まえ、地方公共団体においても国と歩調を合わせて EBPM を推進するよう促す。

第 4 章 当面の経済財政運営と平成 30 年度予算編成に向けた考え方

2. 平成 30 年度予算編成の基本的考え方

（2）平成 30 年度予算編成の在り方

平成 30 年度予算編成においては、以下に掲げる取組を重点的に推進する。

- ① 経済財政諮問会議において、改革の進捗管理、点検、評価を強化し、証拠に基づく政策立案（EBPM）の視点も踏まえ、エビデンスの充実をより一層進め、それに基づく議論と検討を予算編成に反映させる。